

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

経済部経済企画課

1 施設概要

施設名称	産業交流プラザ
指定管理者名	株式会社コンベンションリンケージ
指定期間	令和6年（2024年）4月1日～令和11年（2029年）3月31日（5年間）
評価対象期間	令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

2 総合評価

施設の管理運営は良好に行われている。 利用者の利便性向上のため、多数のブランドに対応したキャッシュレス決済や、翻訳機の設置など、ニーズの高い取り組みを積極的かつ迅速に実施している。利用者からの声にも一つ一つに真摯に対応し、課題や対応策を速やかに共有し、窓口対応や運営方法に反映している。さらに、リスティング広告の活用という新たな取り組みによって施設の周知に効果を上げている。 加えて、ロビーの使用可能面積を拡大し、幅広い目的での利用を可能とするなど、柔軟な運営に注力している。こうした総合的な取り組みが、施設運営の質向上に繋がっている点が高く評価できる。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	A	従来からの課題となっていた音響室壁撤去を実施し、大規模なイベント開催を見据えたロビーの使用可能面積拡大に努めた。

	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生 の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5％）を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	

労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
周知方法の提案	SNSやホームページ、チラシ等を活用した集客方法を提案できているか。	A	リスティング広告という新たな周知方法に取り組み、多数の閲覧数を獲得した。駅広告等も検討しており、今後の周知拡大に期待する。
施設の機能向上	施設利用者の利用目的に沿った環境づくりが提案出来ているか。	B	
施設利用率の向上	利用率向上のための適切な提案がなされているか。	B	
自主事業の提案	会議室及び研修室の利用率低迷脱却のための、利用促進となる仕組みの提案がなされるか。	B	
事業者支援	市内事業者の支援につながる工夫や提案はあるか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

収支総額はおおむね当初計画どおりであったことから、市民サービスの提供にも問題はなかった。もっとも、次年度の管理運営においては、人件費および近年高騰中の光熱水費の増といった個別の収支に注視していく必要がある。